

議事日程 (第3号)

令和3年12月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 10番 音嶋 正吾 議員
2番 樋口伊久磨 議員
3番 武原由里子 議員
8番 清水 修 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 森 俊介君 | 2番 樋口伊久磨君 |
| 3番 武原由里子君 | 4番 山口 欽秀君 |
| 5番 中原 正博君 | 6番 山川 忠久君 |
| 7番 植村 圭司君 | 8番 清水 修君 |
| 9番 赤木 貴尚君 | 10番 音嶋 正吾君 |
| 11番 小金丸益明君 | 12番 鶴瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 市山 繁君 |
| 15番 土谷 勇二君 | 16番 豊坂 敏文君 |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 山川 正信君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。

壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

ここで、中上企画振興部長より発言の申出がっておりますので、これを許します。

企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） おはようございます。昨日の議案質疑の中で音嶋議員から議案第63号に関連してIKI PARK MANAGEMENT株式会社の不動産購入についての発言がありましたが、事実と異なる内容がありますので、答弁は要らないとのことでありましたが、お答えをさせていただきます。

まず、本件はあくまでIKI PARK MANAGEMENT株式会社の自主事業部分であり、市として把握する必要はないことをまず申し上げます。

次に、今回の内容についてですが、改めてIKI PARK MANAGEMENT株式会社の高田社長に確認をいたしましたことを申し上げます。

まず、経過でございますが、昨日の不動産の購入については所有者より売買のお話があり、会社の自主事業部分で購入することで調整を進めておりましたが、コロナ禍が予想以上に長期化し、資金調達が難しくなったことなどから、当不動産を代わりに購入頂ける方を探していたところ、壱岐にゆかりのある会社経営をされてある方が今後の壱岐市への貢献などを考え購入頂けるようになったとのことであります。

しかしながら、所有者との契約が済んでおりましたので、一旦は契約、取得することになり、その後、まもなく売買、所有権移転を行っておりますが、一切の利益は発生していないとのことであります。

昨日、音嶋議員は、「不動産転がし、土地転がしですよ、これは完全な。壱岐市の不動産物件を、許し難いでしょう。こういうことをしているんですよ」との発言がございました。あたかもこの契約が違法な取引であるかのような発言がありましたが、不動産を継続して売買するようなことでもなく、法的には全く問題ないことをまずは御説明をさせていただきます。

また、「この会社——IKI PARK MANAGEMENT株式会社であります、は財政難で市からも支援をしているんですよ」との発言がございました。壱岐市はIKI PARK MANAGEMENT株式会社にイルカパークの指定管理を委託しておりまして、決して壱岐市が財政的な支援を行っているものではなく、本質が全く違う発言内容でありましたので、御説明をさせていただきました。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、10番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 音嶋 正吾君） それでは、通告に従いまして、10番、音嶋正吾が一般質問を申し上げます。

一般質問の冒頭で申し上げます。今、中上企画振興部長から発言がございました。このIKI PARK MANAGEMENT株式会社から大阪のサン・クリーンへの土地の売買が私は登記上、2週間であるということで「……………」という言葉を使いました。このことは私も昨日、当方の片方の方とじっくりお話をする機会がございました。そして、私もその内容の信ぴょう性を自分として確認をいたしました。「……………」という言葉は適切でない。この今の所有者の方は壱岐市の郷ノ浦の再生のために力を尽くしたいという熱意を感じましたので、この発言を撤回をさせていただきます。

それでは、通告に……

○議長（豊坂 敏文君） ちょっと待ってください。ただいまの音嶋議員の発言の取消しについて、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。

では、一般質問をお願いします。

○議員（10番 音嶋 正吾君） それでは、本来の通告に従いまして、一般質問をいたします。

これが年末宝くじであれば、本当に好ましいことではありますが、幸いにしてトップバッターで今回は登壇をさせていただきます。

今回の質問は持続可能な壱岐市のあるべき姿ということで通告をいたしております。本市もまぎれもなく少子高齢化、そして島内の住民が島外に流出する、その主な要因といたしましては高校生等のいわゆる島内での就職難、そして働き方のしこうが壱岐の中ではなかなかマッチしたことがないということが最大の要因であろうと考えております。

そうした中、我々が今まで取り組んできました、壱岐市が合併以来取り組んできた産官学による包括連携協定並びに地方創生事業の推進等とあらゆる手段を講じてきましたが、なかなか人口減少に歯止めがかからないというのが実情であります。壱岐市が2060年までに目標としております1万8,000人を維持することを目指しております。この中では離島新法の雇用拡大枠の事業等々、やはり、国会議員の皆さん方からも御支援を頂いております。そしてまたSDGs、テレワーク事業、壱岐の起爆剤となり得るのかという、こういう問題もあります。

私はあまりSDGsとテレワーク事業には本来否定的な考えでおる議員の一人であります。なぜかと申しますと、私は国から地方へ交付をされておると、それは相当な金が交付をされております。今回の地方創生の中で、いわゆる企画書を重視し、その形が企画書を重視する、いわゆるその企画をコンサルタントに委ねると、そしたらまたもとのいわゆる首都圏に金が還流する、そうしたことがあるんじゃないか。果たして壱岐市の中にどれだけの金が落ちるのかということが、まず、私は問題であろうと考えております。

2点目でございます。

そうした中、いわゆる今、市内の高校生は卒業後、進学ないし就職においてほぼ9割近くの生徒さんが島を後にして旅立っているという現実を目の当たりにいたしておるところであります。私は、歴史が物語るように壱岐市は肥沃な農地を有するすばらしい耕地環境に恵まれております。そうした中で、現在、日本の食料自給率というのはカロリーベースでいきまして38%と非常に低水準であります。そして、今からは恐らく気候の温暖化により土地が外国においては砂漠化しております。そして、地下水がどんどん下がっていくという、そうした現実現象が起こっているのも皆さん御承知のとおりであろうかと思っております。

私はそうした中、最も日本が穀物を輸入しております。ロッキー山脈の東側に広大な肥沃な土地がございます。ここが非常に今、世界一の地下水といわれておりますが、この地方の地下水が

3分の1減少しておると、よくもってもあと60年ではないかと、埋蔵量が。地下水というのは相当な期間を要して蓄積をされておるわけです。そうしたときに、この地域からほとんど穀物が日本に輸入されております。そして、まぎれもなく、壱岐の畜産の飼料であります。それはこうしたところから入ってきておるわけです。ですから、いざ、食料が不足する場合において、果たして産業を円滑に動かしていけるのか。そのためにはこの壱岐市の肥沃な土地が無残にもセイタカアワダチの山のようになろうとしております。竹山になり、そして雑木林になる。そんな状況を私も壱岐に生まれ育ち、本当に忍びない気持ちでおるわけであります。

そしてまた、壱岐市の人口の推移を見てもみましたときに、65歳以上の高齢者の方が、これは7月21日現在の壱岐市包括支援センターの速報値を皆さん方に紹介をさせていただいております。65歳以上の方が9,803名いらっしゃいます。うち男性の方が4,128名、女性の方が5,675名、そして65歳以上の独居者が1,729名、男性が608名、そして女性が1,121名の方がいらっしゃいます。そしてまた、65歳以上の介護認定者数、これが2,475名、実に老人人口、65歳以上の人口の25%に値すると私は認識をしております。

そして、壱岐市の高齢化率でございますが、2万5,562名、これは10月末でしたか、この人口は。そして、65歳以上のいわゆる御老人の方の総数が9,803名でありますので、高齢化率が38.3%になると考えております。

そしてまた、壱岐市の人口について目を向けてみますと、合併当時、3万1,400名相当でありました。そして、SDGsに認定された2018年が2万7,128名、そして2021年10月末で2万5,252名、いわゆる合併当時から今日まで壱岐市の人口はあらゆる施策は打っておりますが、6,162名の減少をいたしております。これはお亡くなりになって減少もあります、そして転出で減った人口もあります。

こうした中、我々はどういう対策を今後講じていくべきなのか。私も真剣にいろんな方々の御意見、そして文献を読みながら考えたんですが、思いついたのは私は単純なことでした。これは山下惣一さんって、唐津市湊地区にいらっしゃいます農業作家の方がいらっしゃいます。私はこの方と非常に感銘いたしました。これは皆さん、御存じのとおり、今ここにございます。僕はずっと1番から切り抜いております。「振り返れば未来」というタイトルで西日本新聞のオピニオンいわゆる提言の下に載せてあります。その中で私は一番心を打ったのは「学べるものは過去しかない」と「古きを温めて新しきを知る」、私はこのことであろうと思います。そして、「知ってせざるはゆうなきなり」、知ってしないのは何も知らないのと同じだよということでもあります。そうした中で、私は中学生、高校生の諸君に壱岐に残ってこんなに農業がある。そのやり方次第ではゆっくり壱岐を牽引していくリーダーになれるんだという意識の醸成と、そして経験者の体験談をどんどん周知をしていただいて、壱岐に残るんだと、残っていただくんだと、それは職業

選択の自由もあろうかと考えます。しかし、そこに産んでくれた親、そしてその親を産んでくれたおじいちゃん、おばあちゃん、ずっと先祖がおって自分の今日があるんだということを私は本当に家庭でもいいし、教育の場でもいいし、もっと語っていただきたい。そうすることが何よりも私は持続可能な壱岐市のあるべき姿であるし、他では味わえない、壱岐でしか味わえない、心豊かな風土ではなかろうかと思うわけです。私はこうした環境があるからこそ、壱岐市は出生率が高いと、全国的に高いとそのように個人的認識を持っております。いろんな猫の目が回るような国は施策を打って出ます。しかし、何かということをもう一度根本的な原則を考えていただきたい。

次に、今度は3点目の質問に移りたいと思います。

安全・安心な食料基地を目指す、私はこのことは常日頃から一般質問でも幾度となく取り上げておるところであります。

現在、どこがどうとは申しません。やはり、農業生産のいわゆる生産向上のために農薬とか遺伝子組み換え等々がなされておるのは事実であります。私は健康の、まず原点は大地に根を出して育った作物が本当の僕は作物であると考えております。いろんな水耕栽培、いろんな工場でつくる農作物があると思います。それは果たして人間の生命力を維持するために本当に役に立つのか。農作物でなく加工された製品と、私はそのように個人的に位置づけております。

そうした中、現在、農薬においてはニコチノイド系農薬の非常に危険性が叫ばれております。これは平成5年から使われる殺虫剤の総称であり、7つの品目が化学物質がニコチノイド系殺虫剤として登録をされております。そのうち、この7つは申し上げません。そのうち問題とされておる農薬がイミダクロプリド、アセタミプリド、こうした2農薬の成分が問題化されております。

これがなぜ発覚をしたかと申しますと、ミツバチが消毒をする、このニコチノイド系の消毒をした折に大量死したという問題であります。御存じのとおり、ミツバチは受粉をしてくれます。大きな役割を果たしてくれております。そうしたものが大量死したということが事実であります。

そのことを踏まえて、やはり私は、食の安全こそ大切にされなければいけない。やはり、もっと農薬の危険性というのを皆さん方が周知をされ、オープンに語る場を持っていただきたい。

そして、遺伝子組換えの問題もございます。現在、因果関係はございませんが、アメリカから輸入されておる穀物は大多数が、今現在、遺伝子組換えであります。配合飼料に含まれておるのはそうであります。しかし、それが動物にどのように影響を及ぼすかという因果関係はまだ立証はされておりません。

ただ、ネズミですね、ラットの検査によると、遺伝子組換えによって作られた食品が思いがけない強い毒性を持つ場合もあると。

今や国民の3人に1人はアレルギー患者、食品に新たなタンパク質が加わることにより、アレ

ルギーがまた増えるのではないかと。そして、除草剤の、いわゆる除草剤を振りますね、食物が花粉を通して雑種化農薬が効かなくなるという、こういう懸念もございます。

だからどうなのかと言いますと、私は、国内及び地区内の受給率を図ること、それこそが健康上何よりであり、壱岐はその可能性ができるし、土地条件に値するというふうに思っております。

次に、今度は、実践的に、そうした取組を学校の生徒さん等々にもっと広げていただけないかということで質問をしてみたい。

先ほど申しましたように、山下惣一さんの本を読みましても、そして、このコラムを読みましても、非常に、私は胸を打つ、心を打たれるものがございます。

日本ではオーガニックの生産消費が理想だと、私も常々申し上げております。壱岐こそは、有機農業のもってこいの産地であると、私は考えております。段階的に考え、移行していくと。段階的に移行していくと。

有機農業、いわゆるその認定を受けるためには、3年かかります。今まで耕作した土地を元の、農薬・化学肥料がない土地にするためには、3年必要とされております。

そして、多種の栽培をして、いわゆる1年間でお金が入ってくるように、いつでも入ってくるように、そうした今の農業というのは販売したときしか金が入りません、販売した後に。そのスパンが物すごく長い。

そういうことを考えたときに、やはり多種のものを作付ける。小規模でもいいけど、多種のものを作付ける。そうした農業の在り方、そしてまた、今、壱岐市が進めております有畜複合農業と私は位置づけておりますが、有畜を含めた、そして複合農業に取り組むべきであろうと思えます。

そして、中山間地域が壱岐は非常に多うございます。ですから、皆さんたちも含めて、私たちも含めて、ほとんどの方が農家にお生まれになったんじゃないか。そうでない方もいらっしゃるかと思います。専業じゃなくても兼業で、自分たちの食べるものは自分たちで作るぐらいの、やはりそうした心がけを持っていただきたい。

そして、今、どこの店舗に行きましても、たくさんの食料が並んでおります。その食料、いわゆる外国産もあります、国内産もあります。なるべく地産地消をしていただきたい。地産地消をしていただきたい。

そしてかつ、今、皆さん方御承知ないかと思います。金を出せば、どこからでも食品は来るよ。今、農家を経験されていない若い世代の方はそう思われます。

今、日本におきましても、全人口の農業人口は1%にしか過ぎません。1%にしか過ぎないけれど、国土とか景観を守っておるのは、その1%の方々であるということ、もう少し、国の施策においても考えるべきですよ。

この山下さんは、常々このように言われております。猫の目が回るように——猫の目が回るといふのは、これはもう大変なことです——それくらいに農政というのは変わったと。自分が長男だから、——この方は総領と言われます、長男のことを——総領だから、家に残ったと。ちょうど戦後ですから、次男、三男は勉強して都会に出て働けと、長男は残れということで残ったと。結婚式の次の日からは、家内と新婚旅行に行ったと。それは竹山であると。竹山を開墾して、その頃は壱岐でも同じです。ミカンがありましたよね。ミカンを奨励する。それで、50アールを作付けるといふことで、必死になって耕されたそうであります。それが新婚旅行と。

そして、約十数年前、政府は、ミカンの過剰により、伐採をしたら、切り倒したら、補助金をくれると。何たることかと。本当に猫の目のように回されたと。しかし、最後には、食べ物を持ったものが勝つと。

そして、家庭の和を論じておられます。家庭の和のこと。家族一緒に生活をして、飯を食べる。そして、家族団らんができる。これこそが真の幸せであると。経済的に金だけが豊かになることが幸せではないと。

現在、これだけGDPが高い日本において、世界でもトップレベルの自殺者がいる。これはなぜかという。金に追われるからであります。心の幸せを感じないからであります。

11月末に、私の敬愛する中村哲さんが三回忌を迎えられました。この方が言われておりました。医師として現地に赴いて医療活動をする。その前に水がない。不安全な水を飲んで病気になる。そうしたことから、1本のマルワリード排水路に行き着いたわけでございます。

なぜ、みんながああしてタリバンとか、そうした武装勢力に行くかといったら、食べるものがないと。地球が温暖化して、砂漠化して食べるものがない。

そして、最後に行き着くのが、一番作物で作れたのがケシであります。麻薬の原料であります。ですから、アフガニスタンは麻薬が多いんであります。

全て、やっぱりそうした先進国のせいといふのは過言かもしれませんが、やはり片方は贅沢な生活をする、片方は一生懸命生命を維持しようと努力をする。私は、本当に、何を音鳴は言いよるのかと言われるかと思いますが、壱岐もそういう現状にあるわけですよ。自分たちを産んでくれた親たちが1人孤独になって、一生懸命壱岐を支えてある。

だから、僕は、高校生、中学生の諸君に言いたいんです。ここでフロンティア精神を出して壱岐をよみがえらせる、そうした高い崇高な理念を持って壱岐に残ってくださいと。みんなが出てしまったらどうするんですかと。私はそのことを、正月を間近になりますので、家族皆さんで話していただき、そして、また、向こうからコロナも本当に下火になりつつあります。ですので、来られた皆さんとも、忌憚のない御意見交換をされ、ひとつ、壱岐市の揺るぎない、いわゆる持続可能な社会が実現するために、行政だけではできないんだと、みんながそういう意識の醸成を

してくれないかということをお願いさせていただきたい。

私の質問の趣旨は、皆さん方に何を答えていいかということになるかと思っておりますので、書いております、最後にですね。中高教育課程で故郷への愛郷精神の高揚の在り方について、家庭、学校で語っていただけないかと。そして、UIターンの補助政策重視よりも、新規就農者制度の拡充、期間の拡充、そして、壱岐に残ってやろうとする人たちを誰でも支援していただきたい、このこと。

そして、専業農家のみならず兼業農家についても、景観保護そして自然災害の保護のためにも、補助メニューをもっと、可能な限りと申しましょう、国のほうへも県のほうへも、市独自でも考えていただきたい。

この3点に対するのが私の質問の要旨でございますので、ひとつよろしく願いをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 10番、音嶋正吾議員の質問に簡潔にお答えさせていただきます。

教育課程で、故郷への愛郷精神の高揚を図るため、壱岐市の小中学校では、学校の内外の教育活動で、ふるさと壱岐市のよさを指導しております。具体的に、二、三例を挙げますと、小学校の愛郷教育のナンバーワンは、松永安左エ門記念館の社会科見学です。小学4年生で、全ての児童が壱岐市の生んだ偉人の業績を知り、ふるさとを誇りに思う気持ちを身につけています。今後、この施設の整備拡充を進めてまいります。

また、地域の農協青年部の方のお力添えで、野菜や草花の植付けから収穫まで、子供たちにその農業体験の喜びを伝えていただく力添えも頂いております。

中学校では、総合的な学習の時間に、地域をテーマとした学習を取り入れております。

お話に出てまいります壱岐市のSDGs未来課と連携をし、市内の4中学校の1年生は、地球温暖化や食料問題をはじめ様々な視点で、住み続けたい壱岐の姿を追求しています。市内のいろいろなところに向いて調べ、自分たちでできることをまとめ、保護者や地域の方に発信をしているところです。

長崎県も人口減少では大変課題を抱えており、ふるさと教育を推進しています。ふるさとの新たな魅力を創出するキャリア教育実践事業と銘打って、今、勝本中学校が研究指定校として取り組んでいます。

1年生は、住み続けたい壱岐に、2年生は、修学旅行先で見聞したほかの地域と壱岐を比較して壱岐のよさを見出す、3年生は、職場体験学習を通して、仕事の大切さと壱岐の事業所のよさを学ぶ。これらの学習を通して、ふるさと壱岐を好きになり、壱岐に住みたいと思う気持ちを育

てています。

この取組は、当然、ほかの3中学校でも同時に行うことができます。特に、中学3年生で行う職場体験学習は、壱岐の地域の多くの事業所の方の御理解、御協力を頂いています。中学生に地域社会の一員としての自覚を高め、郷土を愛し、郷土を活性化していく人づくりにつないでいただいていることに心より感謝をしております。

このように、子供たちに郷土愛を育てる場として、今後も、学校、家庭、地域の3者が相互に理解し、役割を果たしながら、ふるさとへの愛着を育てなければならないと考えます。そのため、私たち大人が、壱岐はつまらない島だとか、壱岐は駄目なまちだなどと言って、悪い印象を与える言動を見せないことがとても大切だと考えます。

将来の壱岐市を託す子供たちのために、私たち大人がみんなで力を合わせたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 音嶋議員の2番目の御質問の新規就農者制度の拡充政策重視への転換についてお答えをいたします。

I Uターンの方には、農業を志す方も多くいらっしゃいます。要件として、年齢制限がございますが、国の農業次世代人材投資事業では、就農に向けて必要な技術等を修得するための研修支援の準備型といったもの、それから、次世代を担う農業者となることを目指し、独立就農を支援する経営開始型といった事業がございます。ほかにも、国や県の補助事業で取り組めるメニューも多くございます。

しかし、運転資金等の不安や営農計画の作成に苦慮される方もおられるため、そういった新規就農者等の支援を目的として、平成29年に、壱岐市担い手サポートセンターを設置し、JA壱岐市、市、壱岐振興局とが連携したサポート体制を構築をいたしております。

この壱岐市担い手サポートセンターにおいて、無理のない営農計画の作成を支援し、取り組みやすい国や県の補助事業へ誘導するとともに、就農後の経営研修やフォローアップなどを行うなど、既に新規就農者に重視した支援拡充強化に取り組んでいるところでございます。これまでに46人の新規就農者の育成が図られ、今年度は1名ではありますけれども、現在支援に当たっているところでございます。

続いての御質問、兼業農家への支援メニューの拡充を強力に国へ求めるべきということについてお答えいたします。

壱岐市においては、約7割が兼業農家となっております。もちろん兼業農家への支援メニューについても、補助事業等がございます。しかし、補助要件もありまして、事業主体は個人ではな

く、生産部会等の組織が事業主体とならなければなりません。

現在、県の補助事業のながさき農林業・農山村構造改善加速化事業では、メニューの中に施設ハウスや機械導入ができる後継者応援型というものがございます。また、国の補助事業の産地生産基盤パワーアップ事業では、施設ハウスの資材や機械リースへの補助がございます。

昨年度取り組みましたアスパラ組合の構成員4名の中の3名は兼業農家でありました。そして、集落の担い手である集落営農法人につきましては、ほとんどが兼業農家の集合体でありまして、補助事業に取り組みやすくなっております。

いずれにしても、農業者にとって取り組みやすい支援のメニューの拡充を図るため、県と協議を進めながら、さらに国へ要望していきたいと考えております。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 教育長のほうからは、今、中学校等々で取り組んでいる内容が、御報告がございました。そうした取組が、私は本当に実になっていただきたい。実績としてですね、こういうことを通じて、私は壱岐に残るようになったんだということを間近に感じ取れる、そうした取組に強力に推進をしていただきたい。そのことを申し上げておきます。

そして、谷口部長のほうから、平成29年に、県と担い手サポートセンターを設立をして、皆さん方の取組がよりよくなるように支援体制を整えつつあると、整えつつあるですね。できていないから、そう言わせていただきます。

私は、こうした皆さん方の気持ちは分かるんです。しかし、もっと自分がここにいるのは何のためかということを感じていただきたい。私は、全てにおいて感謝の気持ちが全てであると、謙虚に、間違ったときは間違ったです。私はすぐわびるにしております。

正しいと思うことは、私はこういう性格ですので、縦でも横でも通そうといたします。それは私の個性であります。それを是正しろと言われて、それは自分の感性ですので。

しかし、僕は思うんです。僕は長男だから壱岐の島に残ったんです。総領だから残ったんです。白川市長もそうでございませんか。眞鍋副市長もそうでございませんか。

そういう今、古きよき伝統、これは私はそう考えておりますからそのように申し上げます。職業選択の自由、日本を僕は支える、興すんだ、立身出世じゃないけど、松永 安左エ門のような功労、大義を持たれることも結構、しかしその反面、自分のふるさと壱岐のことも、小中学生の皆さん、私の今言っていることを再度胸に置いていただきたい。考えの一端として捉えていただきたい。

じいちゃん、ばあちゃんがいる、そして父ちゃん、母ちゃんがいる、自分はいらんだ、ここに。

そのために本当の人生の幸せとは何なのかということを再度考えていただきたいと思うんです。

農業問題においては、JA壱岐市も販売高100億円を目指したという計画書を策定をいたしております。私も農家でございますので受け取りました。大いにやっていただきたい。しかし、今私が述べましたように、安全安心ないわゆる食料供給をするんだということもひとつ念頭に置いていただきたい。私は常日頃から申し上げております。

有機農業をするいわゆる指導員を1人ぐらい置けないのかということ、役職員の皆さん方にも申し上げております。それが、私はいずれの時代には、壱岐は有機の島だと、安全安心な食材を供給する島なんだと、農業部門においては、この次は水産業のことを語りますが、私は、そのことこそが壱岐の揺るぎない発展の礎になると、私自身は確信を持っております。

コロナ禍も収束すればいいなど、収束していただきたい、そのように思っております。苦しいこの2年間ではありましたが、市民の皆さん、行政、そして我々を信用してください。必ず皆さんを将来明るい展望の開けた壱岐市に導きますと宣言をできるように取組をして、2022年の輝かしい新年を迎えていただきたい。

我々も粉骨砕身の努力をして、執行部と相対峙しながらかんかんがくがくと議論をしていくこととお約束を申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩いたします。再開を11時5分といたします。

午前10時50分休憩

午前11時05分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、樋口伊久磨議員の登壇をお願いします。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 樋口伊久磨君） 2番、樋口伊久磨が通告に従いまして一般質問を行います。

今回の私の質問は、市内小中学校の給食費無償化と、洋上風力発電についての2点であります。まず、1点目の給食費無償化について御質問をいたします。

全国の各自治体において、学校給食費の無償化を小中学校ともに実施をしている自治体が全国で約80自治体あるようです。無償化を行っている自治体の多くが、町村であったり人口が1万人未満の自治体が多いようですが、子育て支援、保護者の経済的負担の軽減、少子化対策、定

住・転入の促進といった観点からも、壱岐市も無償化の検討をされてはいかがでしょうか。

子供を産み育てやすい環境を整え、子育て日本一の島を目指すには最適な政策だと考えます。

現在の壱岐市の給食費が、小学校が月額3,800円、中学校が4,500円、令和2年度の生徒数で計算すると、年間約1億1,000万円の財源が必要となります。市財政立て直しの現在、簡単な額ではありませんが、ふるさと納税の子育て支援事業の活用も考えられてはいかがでしょうか。

また、6年前の2015年の市議会一般質問において、当時の町田正一議員が給食費の全面無料化について質問をされており、当時の市側の答弁は、実現の方向で検討をするという旨のものでした。再度御検討を頂きたく今回質問をさせていただきましたので、御答弁をよろしくお願いたします。

○議長（豊坂 敏文君） 樋口伊久磨議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 2番、樋口伊久磨議員の質問にお答えします。

議員がおっしゃるように学校給食には目的がありまして、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもので、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。学校給食を活用した食に関する指導、食育の推進が現在進められているところでございます。

この学校給食には法律がありまして、学校給食法第11条に次のように規定をされています。

学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費については、学校の設置者の負担とする。つまり壱岐市でございますが、それ以外の学校給食に要する経費、特に食材ということになります。これは学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とすると、こう明記されていることがかなり長い間引きずってきていることとなります。

このことについて、つい最近、この給食費の負担の軽減についても、国でも取り上げられるようになりまして、学校の設置者の判断により保護者の負担の軽減を図ることは可能であると、国あるいは文科省がその見解を示したところでございます。

そのことを受けまして、全国では議員が言われるように82の自治体が少しずつ無償化に踏み切っておられるようです。

その当時の文科省の結果によりますと、無償化の取扱方もいろいろありますが、中でもやはり小中学校の学校給食費を併せて無償化をしているところが76自治体、小学校のみの無償化が4自治体、中学校のみ無償化が2自治体と、こういう状況です。さらに、その無償化をしている自治体の抱える児童や生徒数の数にも少し興味が湧きます。

小学校の児童数が200人未満の自治体が40、中学校の生徒数が200人未満の自治体が

52、これは壱岐市で考えますと、壱岐市の小学校が約1,300人ぐらいおりますので、中学校が700人台になります。それに考えますと児童や生徒数の少ないところの自治体がそれだけ思い切った施策に取り組んでおられるのかなと伺うことができます。

先ほど議員がお話しになりました人口で見たときにも、3万人以上から7万人の人口を有する自治体でこの無償化に踏み切っているのは5自治体ということになります。残りの71の自治体が、いわゆる区政で言いますと町と村という行政単位になります。そのうち56は1万人を下回る人口数だという状況が伺えます。

このように無償化に取り組んでいる自治体にはそれぞれの思いがあると考えられます。議員が指摘されているように、産み育てやすい環境を整えるために、あるいは保護者の経済的負担を軽減するために、また、少子化対策になるだろう、そして定住や転入を促進することにつながることでできると、こういった子育てのしやすいまちを訴えているようです。

このような利点が考えられる政策がまだ広がっていないというのは、理由が2つ考えられます。1つは、先ほど申しました学校給食法第11条の規定により、純然たる食材については保護者負担が適切だろうと考える考え方が多くを占めているという状況です。2つ目は、踏み切るときの財源の捻出になります。

壱岐市の学校給食実施にかかっている経費について、令和2年度で見てもみますと、学校給食の運営に要する経費は約1億9,460万円、これが壱岐市が支出をしている金額になります。燃料費、光熱水費もここには含んでおります。

そして、食材等で使用した経費、保護者負担の金額が、先ほどお話しになった約1億1,200万円となり、合計で3億670万円等の経費でもって壱岐市の学校給食を運営していることとなります。もちろん生活が厳しい世帯等について実施している教育扶助や、就学援助制度による給食費の支援等については全額これは市のほうで支援して行っております。

金額的に、子供の数としては、一応ここでは伏せさせていただきますが、約1,000万円近くになります。

議員がお話しのように、壱岐市をさらに子供を産み育てやすいまち、住みたくなるまちにするための一つの政策として、小中学校の給食費を無償化することは大きなアピールになると思いますが、伴うのは、やはり2つ目の理由の財源になります。

現在、壱岐市は、壱岐市財政基盤確立計画の策定に向けて取り組んでいる状況の中で、保護者が負担していただいているこの年額、約1億1,200万円を市費で賄う無償化に取り組むことは、毎年この財源が必要となってまいります。

お話しのように、ふるさと納税をしていただく方のありがたいお気持ちは、いろいろな形で教育現場の中でも使わせていただいておりますが、この金額に向けてしまうということが、今後の

教育行政の中におけるいろいろな教育費にも影響をするのかと思うと、少し判断を、検討をしつかりしているところでございます。

先ほどお話しになりましたかつての質問で頂いて、検討はしなければという考え方をしながら、先ほど申します全国の状況の中で、無償化の在り方についてもいろいろな形態があるようですので、それも含めながら教育委員会としても検討を進めていく予定でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 御答弁ありがとうございました。

全額補助の場合が、年間が1億1,000万円ほどの財源ということですが、例えば、半額の補助とか考えられるのは、第2子以降とか、そういう政策も含めてこれからの検討をしていかれてはどうかとも思いますし、私が調べた限りでは、兵庫県の明石市とか神奈川県箱根町、この辺も最近、小中学校の全額無償化をされてあるというふうに聞いておりますし、兵庫県の相生市においては平成23年度から、相生市、人口2万8,000人、小中学生の1日の給食数が2,500食、年間の予算が1億2,000万円程度と非常に壱岐市と似た自治体じゃないかと思えます。兵庫県相生市におきましては、移住者も増えているという話も聞いております。

離島というビハインドはありますが、壱岐市もそういう政策を取って、移住者を増やす方を考えられてはと思います。

給食費の無償化が財源に効果をもたらすことを期待したいんですが、その辺、第2子以降とか、半額補助とかいった部分で再度の御答弁をお願いしたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 樋口議員がお話しになる兵庫県の相生市は、非常に壱岐市に似ておまして、私も踏み切られた当時からその状況を注目をしてきておりました。

今、幾つかの例をお挙げいただきましたように、例えば全額無償化がすぐにできないのであれば、検討をする方策としては段階的にいろいろあるのではないかと御指摘だと思います。

おっしゃるように、例えば給食費の日額の40円を小学生には、中学生には50円をととか、具体的な数字で上げますと、そういう考え方、あるいは年間の中で1学期だけは無償にしようとか、おっしゃるように第3子以降については全額無償に踏み切るべきだ、あるところによっては、第1子は2割まで負担してもらい、第2子は5割で、第3子以下は無償だと、いろいろな形態を各自自治体では取り組まれているようでございますので、壱岐市としても今の財源確保の中で、どのような形で踏み切っていくことができるか、一旦踏み切りますと、それはやはり簡単にやめたいということにはしたくないと考えております。

やめられたところも実はありますが、やはり、それは見通しが少しよくないという形に皆さん

から多分思われると思いますので、しっかりとした財政を見ながらいきたいと思います。

なお、議員がお話しになる移住・転入等については、壱岐市ではほかにもいろいろな政策をしておりますが、教育委員会関係では特に、いきっ子留学について議会の御理解を得ていただき、進めております。

今年度も非常に申し込みが多くて、一応切らせてもらっておりますけども、里親も20人、親子も10人、孫戻しも10人と、一応40人の定数を取りましたが、その中では親子留学で来ていらっしゃる方がそのまま壱岐市に住もうかなと、そういうことも言っていただいておりますので、この政策も移住・転入等には大きく役立っていると思います。

なお、壱岐市の場合は、里親留学を申し込まれる方等については、事前見学というのをお願いしております。壱岐市の小中学校の状況を要望される学校規模とか、生徒数などに合わせて見学をしていただいて、そして、里親宅も見えていただいて、親子で目で確かめて選んで決める、そうすれば責任を持って続けられますので、長く続くことになるし、住み続けたいという気持ちを持たれたりします。

学校と里親宅を見学をされて、帰りに教育長室のほうに来ていただいて、30分から1時間懇談をするんですけども、そのときの保護者の方の言葉の中に、壱岐の方たちの親切さ、心の温かさをとても感じるということをおっしゃって、子供だけを住ませるのではなく、自分も住みたいと、こういう具合にお話し頂く方も数多くなってきて、私どもとしてもしっかりお迎えして、しっかり案内をしてお話をつないで、自信を持って、いきっ子留学等に来ていただきたいと考え、その先には移住・定住という前例がありますので、そういうことにもつなげていきたいと考えておりますので、壱岐市を住みやすいまちづくりにするという形では、この給食費の無償化も含めながら、ほかの政策とも併せて検討をしていきたいと考えております。ありがとうございました。

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） ありがとうございました。

今後あらゆる政策を御検討頂くという回答を頂いたと認識をしております。引き続き給食費の全面無償化に向けて御検討を頂ければと思います。

それでは、次の質問に移ります。洋上風力発電について御質問をいたします。

地球温暖化が既に人間社会や自然界にとって著しい脅威となっているという認識に立ち、壱岐市は2019年9月に全国に先駆けて気候非常事態を宣言し、地球温暖化を回避するための脱炭素化の実現に向けて、SDGs未来都市として壱岐市全体で取り組むべき活動を打ち出しております。

2050年までのCO₂排出量実質ゼロの実現に向けて、脱炭素化の取組や洋上風力発電に関して、去る9月から10月にかけて、壱岐市全域の住民1,008人に対してアンケートが実施

され、回収数455件、回収率45.1%という結果でございました。

このアンケートは、洋上風力発電の導入可能性検討のための基礎資料ということですが、今回の結果の検証をどのように捉えておられるか、そして、今後のスケジュールをお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 2番、樋口議員の御質問にお答えをいたします。

洋上風力発電に関するアンケートにつきましては、市の脱炭素の取組、そして洋上風力発電に関する理解醸成を図るとともに、洋上風力発電に対する地域住民の意見や要望等を把握し、今後の洋上風力発電導入可能性検討の基礎資料とすることを目的として、住民基本台帳の登録者から1,008人、年齢別に無作為抽出しまして、9月17日から10月の5日までの期間で実施をさせていただきました。

先ほど議員の御質問と重複をいたしておりますが、調査結果につきましては、市のホームページに掲載をさせていただいているところでございますが、その概要について触れさせていただきます。

アンケートの回収数は455件で、回収率は45.1%となっております。

回答者の属性につきましては、20歳代からの回答が9.9%と他の年代に比べて少ない状況にあり、壱岐市に20年以上居住されている方からの回答が多い状況でございました。

市の再生可能エネルギーや地球温暖化防止対策の取組に関しては、令和元年9月に発出しました気候非常事態宣言について、内容まで御存じの方は26.4%にとどまる結果となり、特に20歳代の認知度が低い状況でございました。

しかし、気候非常事態宣言に基づく脱炭素の実現に向けた取組については78.4%の方が必要性を認識されておまして、地球温暖化に対する危機感の現れであると思っております。

洋上風力発電につきましても、ある程度御存じの方が3分の1程度である一方、全く御存じない方も4分の1程度いらっしゃいました。

洋上風力発電に関連する法律や長崎県並びに市の取組についても、8割以上の方が内容までは御存じでないということでした。

洋上風力発電への期待、懸念、要望についてでございますが、期待されることとしては地球温暖化対策やCO₂排出削減の貢献への期待が最も高く、次いで環境教育の題材としての活用や、独自のエネルギー供給源としての活用が期待されているところでございます。

一方、懸念や不安につきましては、災害に伴う海洋汚染や漁業への影響を懸念する意見が多い状況でございました。

これに呼応するような形で、洋上風力発電事業から発生する収益の活用方法につきましては、

水産業の振興や災害等危機対策を望む意見が多数でございました。

この結果を顧みますと、総じて市の再生可能エネルギーや洋上風力発電に関する取組についての情報発信が不十分であったという結果を受け止めております。

このことを踏まえ、さらに市民の皆様へ御理解をいただくために、どのような情報発信が必要かを考えながら周知に努めてまいりたいと思っております。

御承知のとおり、令和2年度まで実施されておりました長崎県の洋上風力発電に係るゾーニング実証事業において、本市周辺海域には東側、南側、西側に大きく3つの導入可能性を検討するための候補エリアが設定されております。本年度からは、この候補エリアを踏まえて、導入が可能と考えられる導入可能性エリアを見出そうとしているところでございます。

導入の検討に当たっては、特に海を生活の糧とされている漁業者をはじめとした先行利用者の皆様の御理解を得ることが大前提と考えておりまして、現在、漁業者や航路事業者の皆様と個別に意見交換を行いながら理解の醸成に努めているところでございます。

あわせて、市民の皆様への理解を深めていただく取組といたしまして、先に述べましたアンケート、そして今後取り組む予定としております市民皆様を対象とした説明会や意見交換等を通して、あらゆる利害関係者と丁寧に対話を重ねながら、導入の可能性を見定めてまいりたいと考えております。

今後のスケジュールでございますが、市では様々な利害関係者が参画し、洋上風力発電の導入可能性を検討するための協議会を設置しております。この協議会において、導入可能性エリアの設定について協議を重ねるとともに、合意形成を図っているところでございます。

今年度中には、先に述べました取組により、漁業者をはじめとする先行利用者や市民皆様と対話を重ねながら御理解を得つつ、導入可能性エリアの案を設定し、協議会でお示しできればと考えております。

この導入可能性エリアの案につきましては、次年度の協議会の場で議論を重ね、妥当性を判断いただきたいと思いますと思っております。

あわせて、次年度も引き続き漁業者や市民の皆様との合意形成を図るための取組を進めてまいります。

洋上風力発電の導入に関しましては、現在まだ、まだまだスタートに立つ前の段階でございます。本年度から次年度にかけて、導入可能性エリアが見いだせたとして、それを県を通じて国に情報提供することができます。そして、初めて再エネ海域利用法の一連のスタートに立つこととなります。その後、同法にのっとり、手続の中でも法定の利害関係者による協議会が設置され、そこでさらに導入に関する議論が重ねられることになり、その後、国による発電事業者の公募、選定が行われます。さらに、そこから環境影響評価等が行われまして、風力発電施設の

建設が始まることとなります。

このように、洋上風力発電の導入は息の長い事業であり、建設までに10年程度の期間を要すると想定しております。

やはり、この入り口の段階が非常に重要であると考えているところでございます。拙速な取組ではなく、真に壱岐市にとって有益であるかどうかを市民の皆様とともに見極めながら、御理解を得てまいりたいと考えておりますので、議員皆様にも御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 御説明ありがとうございました。

私も、市のホームページを見せていただきまして、いろんな御意見が寄せられていることも確認をしまして、先週でしたか、私の地元の箱崎漁協のほうでも説明会が開かれたということを知っております。

部長も言われましたように、漁業者をはじめとする先行利用者や住民の方との十分な対話の中で、一番いい落としどころを見つけられて進めていかれることを願っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、樋口伊久磨議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） 次に、3番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

〔武原由里子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 武原由里子君） お待たせいたしました。3番、武原由里子が通告に従って一般質問をいたします。お待たせいたしました。

まず、2点のうちの第1点、壱岐市の広報についてです。

現在、壱岐市では様々な方法で情報発信がされています。壱岐市政の情報伝達手段として、最も直接的に発信されているのが告知放送です。また、リアルタイムに発信されているものがホームページですが、これはパソコンやスマートフォンなどを検索できる市民は全体の半数以下に限られています。また、市政情報の伝達手段の1つとして2011年開設された壱岐市ケーブルテレビの受信件数は、10月末現在で5,161件、全体の7割程度というのが現状です。また、コミュニティーFMラジオは、地元紙や市民からの声などを発信されています。

そして、毎月発行されています広報「いき」や各課からの案内チラシなど、自治公民館からの回覧板で配布されています。しかしながら、この自治公民館に未加入の方には実際には届いてい

ないという声は聞かれます。また、チラシ等の配布量が多く、公民館長や班長の負担が大きい。回覧板は読まないし、回すのが面倒くさいから回さなくていいという市民の声もあります。

一方、先日の11月26日からLINE公式アカウントがスタートいたしました。最先端の広報公聴システムとしてスタートしております。また、フェイスブック、インスタグラム、ツイッターなどのSNSでの情報発信は、地域おこし協力隊のメンバーが外部からの視点を入れて積極的に取り組んでおられます。

しかしながら、これも情報格差、デジタルデバイドが大きく、一部の方にしか伝わっていません。

このように、たくさんの方で情報発信されていますが、なかなか市民には届いていないという現状について、市としてはどのように認識されているのか、お尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 3番、武原議員の御質問にお答えいたします。

まず、現在の壱岐市の広報活動の現状と課題についてでございますが、本市の情報発信における現在の広報媒体の主なものは、先ほど議員もおっしゃいましたけども、市報の広報「いき」そして回覧及び各戸配布のビラ、報道機関への情報の投げ込み、壱岐市ケーブルテレビ、市ホームページ、スマートニュース、各種のSNS——これにつきましてはフェイスブック、ツイッター、ブログ、インスタグラムなどがございます。

市の行事、イベントはもとより、各分野にわたる市政情報について市民皆様をはじめ島外の方も含めまして壱岐市に関する情報をお伝えするため、ただいま申し上げました各広報媒体を活用して幅広い情報発信に努めております。

広報「いき」では、壱岐市政だよりのコーナーで各種手続や制度の御案内など、市民皆様に身近な情報を、そして、けねやねピックアップニュースのコーナーでは、行事やイベントの情報を、暮らしの掲示板コーナーでは、市内における各関係機関、県、保健所、警察、労働局、税務署などの問題の関連記事等を掲載するなど、市民皆様へ必要な情報をお届けしております。

壱岐市ホームページに関しましては、平成29年3月にリニューアルをいたしまして、まずトップページ上部に旬の話題をバナーで提示することで、トップページの充実を図ったところでございます。

次に、利用者が見た情報に何通りもの方法でたどり着くことができるように、検索方法の充実も図りました。使いやすさ、アクセスしやすさを重視し、利用者に優しいホームページを心がけております。

武原議員の御指摘にあります、現在の広報活動の課題と捉えておりますのは、やはり紙媒体は

もちろんでございますが、壱岐市ケーブルテレビ及び各種SNSを使った情報発信等は、どうしても結局一方向、つまり一方的な発信となりますので、市民皆様並びに利用者の方々がお求めになる情報を即座に知り得ることが難しいケースもございます。

また、ホームページに掲載している情報も、市政情報は多岐の分野にわたることから検索に時間がかかるケースもあります。

こうした課題の解消も含め、今後の広報活動につきましては本会議の行政報告、そして先ほど議員からお話がありましたように、本年11月から運用を開始いたしました壱岐市LINE公式アカウントを活用してまいりたいと考えております。

市内外の多くの方に御登録をいただき、本アカウントを活用いただくことで、壱岐市から市政情報やイベント情報、生活に役立つ情報をいち早く確実にお手元へお届けすることはもとより、市民皆様からの危険箇所等の通報、御意見、御提案等の受付をLINEで行うなど、双方向でやり取りが可能となります。

また、今後はLINEの機能を活用しまして電子申請、オンライン手続についても検討し、行政サービスの向上を目指してまいります。

今後の広報活動につきましては、多様な市民ニーズに対応するためにも何か1つに絞るということではなく、ただいま申し上げました各広報媒体を活用して、幅広く、効果的かつ効率的に情報発信に努めてまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 課題についてもまとめていただいております。

その点について、少し追加の質問をさせていただきます。

今、公式LINEということだったんですけども、現在の登録数と、あと今、市民からの声というコーナーも、希望の箱のネット上の声も公式LINEに入っていると思います。あと、危険箇所等です。市民レポートというところもあったと思います。ここの今現在の声の数等が分かりましたらお知らせください。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいま、武原議員からいただきました質問でございますけども、まだ開始して間もないということで、まだ職員のほうにも今、取扱いの周知を図っております。

なるだけ早い段階というか、区切りのいいところで、今申されました登録数等を確認いたしまして、また議会の皆様にも今の状況等をお知らせしながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ありがとうございます。ちなみに、私が今、登録をしております、全体の数としては685件という数字が出ておりました。

あと、市民レポートのところにも投稿したんですが、ナンバーが33とありました。だから、もしかすると33件目なのかなというふうに今朝レポートしておりますので、そういうふうによつと見ております。

まだまだ、今から始まったばかりということで、職員にもまだ周知ができていないという、そういう状況の中で今、これからの課題にもなると思うんですけども、ぜひこれは有効的に利用していただきたいというのがひとつございます。

しかしながら、やはりこれを利用できる方は、先ほどのホームページ等と同じでありますので、半数以下の方しか利用できない状況ということですよ。

それも踏まえて、壱岐市の広報の課題として、私が3つちょっと考えておりますことを今から述べます。

1つ、チラシやホームページや広報紙、これは先ほども答弁ありましたように1方向のみということでした。やはり、お知らせしましたという体裁だけを整えるアリの広報とかやりっぱなしの広報と一般的に呼ばれています。本当に住民に伝わること、周知を行き届かせているという目的にはなっていないということが1点目。

2点目が、やはり住民の知りたいというニーズに合っていない。住民が何を知りたいのか、どんな公共サービスを必要としているのかなどの情報収集を十分にしないまま、一方的に自治体のほうが知らせたいことを広報している。

3点目、その広報された情報に住民が気づかない。目につきやすい工夫や興味を引きつける発信の仕方ができているかどうか。

そこには、インターネットの利用が全体の半数以下ということで、特に独居や高齢者など、ホームページやSNSでの受信は、情報が受け取りにくいというのが現状で課題だと考えております。

一方、壱岐市の広報費用について、この間から確認させていただいております。先ほど言われましたように広報「いき」、各課からのチラシやカタログ、ホームページ等、合計しますと今1,000万円ちょっとかかっているということでした。令和2年度の決算ということですよ。

市の行政情報を伝えるために、またこの情報を市民は回覧板の配布という形で手伝っている。実際には、1,000万円以上の経費がかかっていると考えます。こういう経費もかかっているが、なかなか市民には広報が届いていないという現状ですよ。

また、壱岐市の人口について分析しますと、毎年400人から500人減少している。特に、

65歳以上が50%の限界集落と言われる地域が、現在は238公民館の45、つまり18.9%、2割近くがもう限界集落と言われております。これが10年後になると6割が限界集落と予測されております。

また、現在でも独居世帯が2,952件。全体の22.7%が独居。また、75歳以上は21.3%となっております。

このように、10年後高齢者独居世帯の増加等が見込まれる中で、回覧板の利用はもう本当に困難になっている状況です。具体的にこのような改善策をどうお考えになっているのでしょうか、お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 武原議員の追加の御質問にお答えをいたします。

まず、先ほど答弁で申し上げましたとおり、LINEとかの活用でそれを十分活用できない方もいらっしゃるということ、議員さんもその点を今御指摘をされております。

先ほどの答弁で申し上げましたが、必ずしもLINEだけでオンライン上だけの発信を行うということではなくて、広報「いき」とか、回覧等の媒体での発信も引き続き行っていくこととしておりますので、その点については御理解を頂きたいと思っております。

なお、国ではデジタル改革関連法案が施行されておまして、デジタル庁等も発足をいたしまして、今後デジタル化は国の流れとして進んでいくものと思っております。

本市でも壱岐市デジタル化推進本部を立ち上げまして、デジタル化推進を推進しておりますので、壱岐市LINE公式アカウントも、そのDX推進の一環として取り組んでいるところでございます。

それと、課題等に対する対応ということで申されたと思っておるんですけども、自治体の広報に対するまず役割ということを、どういうものかといいますと、まず地域住民に正しい情報を伝える、これがまず1番だと思っております。

次に、地域外の方に地域や自治体の魅力を伝える、これもPRとして自治体の役割だと思っております。

それとまた、利害関係者、ステークホルダーという形になりますかな、そういう利害関係者同士をまたつなぐというのも、情報発信の役割だと思っております。

そういう中で、PRの仕方、情報発信の仕方、議員が質問の中で上げてあります広報の戦略とございますか、そういうところでいきますと、地域住民のニーズに寄り添った情報の発信が求められると。そして、地域ブランド化を意識した広報が必要であると。そして、今まで表現的にはしていませんでしたけども、やっぱりメディアとの良好なリレーション構築、これも必要になってくると思っております。

それと、費用の面で回覧板の利用についての見直しというございました。先ほども申しましたように、DXの推進の中では、将来的にはそういう報告に行くと思っておりますけれども、現在まだケーブルテレビも接続されてない方もいらっしゃいます。

そして、スマホの活用とか、パソコン、インターネットの活用ができない方もいらっしゃるということは、やっぱりアナログでございますけれども、回覧というのは今のところ必要だと思っておりますので、段階的に見直しをするなら、その辺市民の御理解を得た上で考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ここで令和2年度の改訂版されました壱岐市行財政改革の実施計画について確認いたします。

行政の情報化の推進、総務が担当ということで、市民の利便性の向上、広報公聴機能の強化を目標とする。そこでも効果的、効率的な情報発信、そこには2点ありまして、ホームページの充実、各種SNSとの連携、利便性の高い運用、2つ目が壱岐市ケーブルテレビの活用推進、そこには広報紙、ホームページ等のリンクと書いてあります。

やはりここでは、広報は公聴と表裏一体ということをきちっと明記されておまして、その両方の機能を強化するっていうことを実施計画にも掲げておられます。

ここで、9月議会の一般質問では、公聴についてお尋ねしておりますが、この広報についても市長にお尋ねしたいと思えます。今後どのような広報を考えた場合の公聴活動を検討されて、9月から今までされてきたのか。

また、以前は市政報告会やタウンミーティングはしなくてもいいということでお答えいただいておりましたが、コロナ後もそういうことはするつもりないのかっていう、広報を含めた形での答弁をお願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 武原議員の御質問にお答えします。

確かに、9月議会の中で議員御質問で、例えば市政懇談会の開催の中で、ウェブの開催はどうかとか、その辺の質問も頂きました。

市としても、その辺につきましては、現在いろいろ検討はしておりますけれども、まずはその庁内先ほど話しております、取組を進めておりますデジタル化による各行政サービスのさらなる利便性の向上というところに焦点を置いておまして、ウェブでの市政懇談会辺りの開催につきましては、まだ今後の課題だと思っております。

それに対して取り組まないということではございませんで、総合的な判断、そして時期、そし

て予算的なところ、人的なところ、総合的に判断しまして、取り組んでいきたいとは思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 分かりました。広報とは公聴から始まると考えます。まずは市民の声を聞くこと、公聴をいま一度徹底していただきながら、市民が望むことを広報しないと、市民には伝わらないということです。

行政の広報は、信頼関係、市民と行政との信頼関係を築くことから始まります。ぜひ明確な目標、目的を持った広報活動の計画をすること、つまり戦略的広報、これが必要です。そして、目標を達成するための具体的な方法、これは戦術となります。戦術的広報も必要になってまいります。

このようなことを考えて、各現在の壱岐市の広報の状況は、各本当に皆さん頑張っておられるんですが、どうしても各部、各課がメインで、その各部の横断的な組織ができていないように、今回お話を聞きながら感じております。ここがやはり一番壱岐市に欠けているのではないのでしょうか。

戦略的な広報をするために、3つを提案いたします。

戦略的な広報をするためのまず計画ですね、これは以前には地域情報化計画っていうものがつくられていたと思います。それが2012年につくられて、その後できていないと聞いております。やはりきちっとした計画がないと、実施はできないということで、早急に計画を策定する必要があるのではないかと。

2つ目は、効果的な広報、市民に伝わる広報にするための企画ですね、これが必要です。

それをするためには3つ目です。広報戦略を総合的に調整する組織、今各部がそれぞれにやっているものを、横断的な視点で調整する組織をつくること、この3点を提案いたします。

行政の広報は職員全員、職員だけではなく、市民も巻き込んだ全員広報を基本とすると考えます。そして、具体的な戦術として、繰り返しになりますが4点、まず1点目、地域情報化計画書の作成、これは双方向のコミュニケーションで市民の声を拾い、市民を巻き込んだ市民目線の広報活動、高齢者や障害者、外国人への広報も効果的にするということ。

現在壱岐市では、85名の外国人の方がいらっしゃいます。障害者の方も、高齢者の方もたくさんいらっしゃいます。その方も巻き込んだ形での計画書の作成が1つです。

2番目は、やはり情報格差、デジタル・デバイド解消のために、そういう困っている方たちが相談できる窓口を設置すること、また、情報活用支援員の育成と訪問支援員の派遣などの整備。

3点目、デジタル化推進のために各部署の広報担当を決めていただきながら、そういう広報委

員会の設置や情報と広報を一元化する組織、例えば広報戦略課というようなものを部署をつくるのが3点目。

最後に、4点目です。外部からの視点を入れた情報発信、更新は持続的にする、情報は最新版にするということで、4つの提案をいたします。

この最新版というのが、ホームページを見ますところ、なかなかデータが平成26年のデータで止まっているものとかありました。ここら辺も外から見の方にとっては、一番の窓口になります。ぜひ情報も最新版にするということで提案いたします。

最後に、戦略的広報ということで提案させていただきました。これについてできれば市長の見解をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 具体的にこの御提案を頂きましてありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 行政のデジタル化が非常に進んでいる外国の話になりますが、バルト三国のエストニアや北欧のデンマークなどは、生活満足度が高いと言われております。やはり本市も市民から生活が豊かになった、便利になったと満足していただけるようなデジタル化も含めて、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の取組も推進していただきたいと思います。

このことによって、壱岐のよさを外部にも発信し、市民が住みやすく、外部の方にもそのよさが伝わり、観光や移住の促進でもつながると思っております。ぜひ前向きに検討していただきながら、この皆さん頑張っている広報がもっともっと進んで、それも戦略的にしていただきたいと思います。ということがまず1点目です。

1点目の質問を終わります。

続いて、2点目にいきます。

2点目、壱岐市の附属機関等の委員の選任方法と女性の登用についてです。

壱岐市男女共同参画庁内推進本部と壱岐市男女共同推進懇話会との意見交換会を、去る10月25日に実施いたしました。1時間という制約の中、各課への事前の提言に対する回答を受けて、率直な意見交換を実施いたしました。

このような意見交換会を実施している自治体は、県下ではほとんどないという先進的な取組と評価しております。

その中で、各委員から一番多く意見が出された問題、これが女性登用についてです。その点について今回質問いたします。

壱岐市自治基本条例第18条では、市長等は附属機関等の委員を選任するときは、原則として

その全部または一部を市民の公募等により行い、市民の多様な意見を反映しなければならないとありますが、現在の委員選任について、かなり偏りが見えます。具体的には、審議会等の総数が今52です。そのうち、公募を実施している委員会は2つです。壱岐市男女共同参画推進懇話会と壱岐市景観審議会の2つのみです。そのうち女性の委員は2人、公募のうちですね。公募の中で女性の委員が2人、男性が1人という計3名になっております。また、ほかの全体の52の審議会等の女性の委員の割合を調べて円グラフにしております。ちょっと分かりづらいですね。分からないですね。すみません。ここで、女性委員が2割に満たない委員がなんと55%、半数以上が2割に満ちていません。ほぼ男性委員で審議されているということですね、現状が。市民の多様な意見が反映されているとは考えられません。令和6年の女性委員登用率の数値目標が26%になっておりますが、それを達成しているのは、この黄色の部分の10委員会、17%のみになっております。つまり、8割強の委員会がまだ達成できていないというのが現状です。

そこで、第3次壱岐市総合計画基本目標3の7、人権男女共同参画社会の形成の主要政策1、男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりの中で、政策、方針決定過程への男女共同参画の推進というところで、男女が共に参画することができ、双方の意見が対等に反映されるよう、女性の参画機会の拡大に向けて、女性人材の育成や意識の啓発を行うとともに、市の審議会等への積極的な登用の推進を図りますとあります。また、政策目標としては、令和6年度女性委員登用率を26%にしてあります。また、令和8年度までには登用率を30%にするという目標も掲げてあります。

ここで、1つ目の質問です。現在の女性登用率が22%ですが、これを、目標を達成させるために、具体的な方法はどのように考えられているのでしょうか。

また、2点目が、女性の人材バンクといわれます。このことについても質問です。

以上の2点、お願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 武原議員の2点目の御質問、第3次壱岐市総合計画に掲げている女性委員登用率の数値目標、令和6年度までに26%をどのように達成するのか、またそのための選任方法についてにお答えをいたします。

女性登用率の目標を掲げておりますのは、議員御承知のとおり、女性と男性があらゆる分野に対等な立場で参画し、共に責任を負う社会の実現を目指す壱岐市といたしまして、それを実現するためには、市の政策、方針決定過程へ多様な視点を導入し、幅広い議論を行い、新たな発想を取り入れていく必要があるためでございます。そのため、人口の半分を占める女性の皆さんが、市の審議会や委員会の委員として参加する割合をさらに向上させ、最終的には男女の人数をなる

べく均衡させることを目的としております。具体的に申しますと、今まで古来、日本文化の考え方の中に、農業漁業は男性の意見が重要だとか、子育てや介護は女性の意見が重要といった、無意識の思い込みがございますけれども、そうではなくて、農業も漁業も子育ても介護も教育も、あらゆる分野に男女どちらの意見も反映させることが、今まで気づかなかったことに気づく機会となり、今よりさらに暮らしやすい社会が実現できるという考えの下に、女性の登用を推進しているところでございます。

各種委員会や審議会、少し数字が議員とは違うようでございますけれども、報告受けておりますのは、総数51の機関のうちゼロの機関が4、1人が26でございまして、ゼロまたは1人が51機関中30機関、約59%となっております。また、女性登用率につきましては、令和元年度は17.9%でございましたが、令和3年度においては21.8%と着実に女性登用が進んでおりますものの、今後どうやってこの目標を達成するかでございます。団体推薦委員については女性委員の占める割合が依然として低いことから、関係団体に対し、委員の選任の推薦に当たっては、女性を推薦していただくように格段の御協力を引き続き要請をしております。

また、公募等を活用し、男女双方からの応募が促進されるよう配慮しつつ、所属や肩書、経験年数にとらわれず幅広い人材登用に努めるなど、女性の人材に関する効果的な情報提供が可能となるよう検討を進めますとともに、各課と連携を図りながら適切なフォローアップを行ってまいります。

先ほど申されました代表を務めていただいております壱岐市男女共同参画推進懇話会、去る10月25日に開催されておまして、委員10名の皆さんと部長等で構成をしている壱岐市男女共同参画推進本部の推進事業に係る意見交換を開催していただきました。この中においても、女性登用率についての御意見を頂き、目標達成に向けて努力するとともに、ただいま申し上げました各種団体等への女性登用の要請も取り組んでまいります。なお、市職員もこのことを認識する必要があることから、来年2月に長崎県男女共同参画推進センター長を講師にお迎えいたしまして、男女共同参画社会の重要性や女性登用の必要性等について研修を実施するよう計画をいたしております。

また、平成28年より女性人材バンク、つばきぼけつと呼んでおりますけれども、を創設し、女性人材の登録を進めております。これは審議会、委員会の委員選任の際に女性候補者がいらっしゃらない場合に登録された方の中から候補者として推薦させていただくものでございます。専門的知識がなくても申込みは可能ですので、多くの女性の皆様にお申し込みいただき、これまでの経験、関心のある分野に対して御意見を賜り、市政に反映させていただければと思っております。現在登録者は14名で、募集は広報紙やケーブルテレビで行っておりますが伸び悩んでいる現状でございます。今後は女性団体やまちづくり協議会を通して呼びかけを行い、女性の皆様に

御理解いただきたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 具体的にありがとうございました。今、市長からもありましたように、これが、つばきぼけつのイメージキャラクターを、これは市の職員さんが作っておられます。ホームページ等でこれは拾ってきたんですけれども、こういうことも一生懸命されておりますが、なかなかこれも広報ができていないって、今現在14名ということですので、ぜひこれを増やすのが一つと、また、先ほど言われましたが、実際には人材バンクの流れがなかなかこれも市の職員さんも御存じなかったりしてるのかなという、です。この間の公募がありましたときも実際はこのバンクを使われておりませんでした。登録者の問合せを各課各部からしますと、その閲覧申請という形で問合せをしていただくと、政策企画課からその登録者の紹介や推薦をするというこのバンクの流れになっております。ぜひ、こういうものを活用していただきながら、登録者も増やし活用も増えるように、これもやはり広報かなと思っておりますので、ありがとうございました。

実際にはこのシステムを6年前から実施されております。これは女性のバンクですけれども、実際には、女性に限らず、また提案ですけれども、1人の委員が複数、たくさんの審議会の委員になるってことはやはり偏った意見になると思いますので、そこら辺の上限も、1人の委員が持てる委員数の上限も決めていただくといいのかなと考えております。そうすることによって、なるべく多くの方に委員になる機会を提供するっていうことが必要だと考えます。

最後に、壱岐市が離島として初のモデル地区となりましたSDGsの5番目のゴール、ジェンダー平等の観点から、これからの壱岐市の政策方針決定過程の女性の参画について、しっかりと市長も今述べていただきました。また、来年2月には県のセンター長の講演を市の職員さんも学んでいただく、とっても大事なことだと思っております。11月議会では女性の暴力防止ということで皆さんパープルリボンをつけていただき、またパープルのマスクをつけていただきながら、そういう意識の向上というんですか、女性に対する暴力防止ということを意識していただきました。本当にこれも画期的なことです。県のDV防止ながさきの代表の方が物すごく驚かれました。こういうことが議会のできるんですねと。やっぱりその一つ一つの積み重ねで変わっていくってことが、前回の11月議会でも外へ発信できたことだと思っております。推進本部の本部長の御協力があつてできたことだと思っております。ぜひ、今後とも庁内全体の取組として、これも推進していただきたい。ぜひ、本部長の見解を一言、よろしいでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 副市長。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 先日は懇話会と、そして推進本部との意見交換会をさせていただきました。

した。ありがとうございました。

2年前に引き続き第2回目ということで、県内でもこういう意見交換会をしているところは少ないというふうに聞いておまして、今後とも御意見いただきながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 協力しながら、壱岐市がこのジェンダー平等、5番目の目標のゴールに少しでも近づけるように、本当に地道な取組から一つ一つ積み重ねていくことが大切だと思っております。ぜひ、今後とも継続した形で協力のほどよろしくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔武原由里子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、武原由里子議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時30分といたします。

午後0時20分休憩

午後1時30分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 清水 修君） 皆さん、こんにちは。12月会議の一般質問、1日目の4番目です。お疲れのこととは存じますが、何分よろしくお願いいたします。

前回、時間オーバーして大変御迷惑をかけましたので、今回は2つに絞らせていただきました。

それでは、8番、清水修が通告に従い、大きく2点について質問させていただきます。

今回は、これから次年度の予算編成の時期にもなっておりますので、壱岐市公共施設の個別施設計画の中にある2つの施設について、維持の考え方についてのお尋ねです。

市民にとりまして、体力の向上と健康維持のための社会体育施設の維持管理と設備の充実は不可欠だと考えます。

今年の3月に提出された個別施設計画案の33ページでは、スポーツレクリエーション系施設として掲載されている大谷公園、多目的広場とは書いてありませんでしたが、普通多目的広場について、壱岐市勝本B&G海洋センタープールを中心にして、この維持管理について、4点伺います。

1つ目は、大谷公園の多目的広場についてです。

昨年の12月会議でもスポーツ合宿等の誘致についての質問があり、年間2万人の利用のある幅広い活用がなされているこの施設は、いろいろ検討しても現状維持との答弁を頂きましたことは、十分理解をしておりますが、今の多目的広場の現状等を見てみますと、例えば、夜間照明の電球は半分以上つかない照明灯も多く、全体的にも老朽化していると思われます。今後の維持管理について、このままの状態ですばらくは維持されようと考えておられるのでしょうか。

また、この12月会議の冒頭、市長さんの市政報告で、市内の子供たちが成長しながら市外の高校や大学に進んで、陸上を続け、練習に励み、県や九州、全国大会での活躍している明るいニュースについて、エールを送っていただきました。

このように、陸上やサッカーを思う存分できる競技場の検討は、前回の質問では現場維持とのことでしたが、何かしらこの多目的広場の改修等の時期等も間もないかとも思いますので、そういった今の時期のことなども考え合わせて、もう一度この陸上競技場、サッカーとの併設の施設についてのお考えをお尋ねいたします。

2つ目は、湯ノ本にあるB&G海洋センタープールの利用状況と今の課題についてお尋ねです。

3つ目は、関連ですが、この海洋プールは鯨伏小学校の児童が水泳指導で使うプールとしても兼ねられていると思いますし、現在、壱岐市内には一般市民の方が利用できる唯一のプールだとも思います。かなりの老朽化も見られますので、改修等の検討はあるのかどうかということのお尋ねをさせていただきます。

4つ目は、高齢者がよく利用されるレクリエーション施設近くのトイレについて。

洋式化といいますか、座ってできるタイプのトイレはできませんかという要望のお声も届きましたので、私もいろんなところを見て回りました。

ほとんどの場所においては、1個以上の洋式トイレがありました。ただ、大谷公園のテニスコートの上にある、全天候ゲートボール場の上にある小さなトイレには確かに和式のトイレしかありませんでした。

ここは、市道を挟んでテニスコートのほうに降りていけば、もうきれいな上等のトイレが、水洗トイレといいますか、洋式トイレがありますので、そこまで行けばいいとも思いますが。この場所はゲートボールはもちろん、ペタンクやグラウンドゴルフをするときに一番近いトイレということで、よく利用されているというのも事実です。

このような場所のトイレは1つ、小さなもので1個しか和式がないんですけれども、そういったところへの洋式化はできないのかというようなことで、この4点、お尋ねをいたします。答弁のほどよろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 8番、清水修議員の御質問にお答えいたします。

まず、大谷公園の多目的広場の照明施設についてでございますが、現地確認を行ったところ、議員御指摘のとおり、ナイター設備の水銀灯が全部で105個中、9個の水銀灯が点在をして球切れしている状況でございます。

当施設は、壱岐市公共施設個別施設計画でも今後も維持をしていく方針となっておりますので、施設の維持管理につきましては、予算の中で優先順位をつけ、維持補修を行っていきたいと思っております。

ただし、ナイター設備の水銀灯の交換となりますと、高所作業車等が必要となり、大がかりな作業となり、費用も高額となります。今回、水銀灯が切れている箇所が点在をしているため、競技に影響が大きいところから少しずつ改善できればと考えております。

また、陸上、サッカーの競技場の検討についてですが、当施設の多目的広場で陸上トラック内にサッカー場を整備すると考えた場合、まず、Aパート、Bパートの野球場の内野のフィールドが干渉してまいります。

また、トラック内にある走り幅跳び用の砂場を移設することになりますが、そのスペースが確保できません。

このようなことから、大谷公園の多目的広場での陸上、野球場及びサッカー場との併用は非常に難しいものと思われまます。

新しい施設の整備計画につきましても、昨年12月議会の一般質問でもお答えしましたように、全体的に社会体育施設の老朽化が進んでいるため、今後はその維持補修と水銀灯の生産終了に伴い、照明施設のLED化が優先をされるため、かなりの財源を要することから、残念ながら、現在新しい施設の整備計画の検討はしておりません。

次に、2つ目の湯ノ本の勝本B&G海洋センタープールの利用状況と課題についてでございますが。

例年、6月ごろから1学期の終業式まで、鯨伏幼稚園、鯨伏小学校の授業で使用をしております。今年度につきましては、芦辺小学校も学校プールの老朽化のため、貸切バスで送迎をし、使用することになりました。その後、夏休み期間につきましては、市民が利用できる唯一のプールとして一般開放を行っております。

利用者数につきましては、今年度は学校利用は595名、一般利用が3,736名、計4,331名が利用をされております。ちなみに、令和2年度では学校利用は476名、一般利用が3,492名の計3,968名となっており、多くの方が利用をされております。

課題につきましては、市内学校プールの老朽化による機械等の故障により、今後、共用する学

校が増えてきたときの調整と、後に述べますが、当施設も老朽化が進んでいるため、今後、施設を維持していくためにどのような改修を進めていくかということでございます。

次に、3つ目の勝本B&G海洋センタープールの今後の維持管理について、改修等の検討はないかとの御質問ですが、当施設は昭和61年3月に建設後、35年が経過し、老朽化が進んでいるため、施設の改修が必要な状況となっております。

改修事業につきまして、当施設は公益財団法人B&G財団から、海洋性レクリエーションにとどまらない複合的な活動を推進するとともに、長期的に活用いただけるよう、大規模改修を促進するための修繕助成を受けることが可能でございます。また、学校と併用することで、助成率が上がり、大規模助成が可能となることが考えられます。

市内小中学校のプールも同時期に建設をされているため、どこも老朽化が進んでいる状況です。今後、勝本B&G海洋センタープールにつきましては、学校プールとの併用化を図りながら、長期的に活用できるよう、公益財団法人B&G財団と協議を進めながら、実施に向け検討をしております。

次に、4つ目の多くの高齢者が利用するレク施設とトイレの洋式化についてですが、社会体育施設で多くの高齢者が利用する施設としては、ゲートボールやグラウンドゴルフなどで利用される大谷公園施設、壱岐市ふれあい広場、離島センター横の全天候型多目的施設、天ヶ原グラウンドなどが考えられます。

トイレの洋式化の現状を申し上げますと、現在、大谷公園施設がトイレ7か所中、洋式便器があるのが3か所で7器、身障者用トイレが5か所ございます。壱岐市ふれあい広場は4か所中、洋式便器が4か所で10器、身障者用トイレが1か所あります。全天候型多目的施設は1か所で、洋式便器1器、身障者用トイレが1か所あります。天ヶ原グラウンドは1か所で、洋式便器が4器、身障者用トイレ、1か所設置をしております。

今後も老朽化をする各社会体育施設の維持管理につきましては、財源の確保に努めるとともに、予算の範囲内で取り組んでまいります。

以上でございます。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） 答弁ありがとうございます。1点目の多目的広場の照明施設につきまして、優先順位を見ながら、LED電球への交換を計画的に実施していただけるということを伺いましたので、今後、よりよい施設利用という面での期待をしております。

そこで、気になるのが、照明の使用料という部分がやはり来るかなと思います。

現在、私も確実に事務所に聞いてきたわけではありませんが、1時間で例えば700円になっ

ていますというようなことであれば、当然全部つくものとして、そういう料金の設定だったとは思いますが、現状ではもうかなり、半分ぐらいしかつかないような中でのそういった料金を、利用の方は支払っておられると思います。

今度、LED電球がつけば、かなり明るい、いい施設といいですか、使いやすい、安全面もいろんな面でも見違えるような照明環境になろうかと思しますので、そういったときに、使用料の料金改定等のことのお考えが、今すぐ聞かれても難しいかとは思いますが、3月議会の中でも、財政難の原因として、これまで施設の使用料等について改定をしてこなかったという部分も確かにあるというような市長さんのお話でもありましたので、今後、そういった改修などに伴う使用料の改定とかいうことについて、何かお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

2つ目、3つ目の海洋B&Gプールの件ですが、各小学校、主にあるプールの対応年数といいですか、非常に厳しい状況になっていますので、新たなプールを建設することはとても困難な状況にあらうかと思しますので、このB&Gプールをしっかりと維持管理、または改修をされる御意向とお伺いさせていただきましたので、夏場だけの施設にとどまらず、少し、当初のように屋根とか壁とか、ある程度の密閉されたい環境であれば、少し長めの期間の利用も可能になろうかと思えます。4,000人以上の子供たち、そして島民の方々の利用がある大変大事な施設になりますので、その辺も含めて、しっかり御検討いただき、今後の施設の維持管理充実に努めていただきたいと思います。

ここで、一つ気になると思いますか、今の現状として、聞いたお声として、学校との併用プールですので、午前中は育友会等の管理で小学校の子供さんたちが使われるのかなと思えますが。午後などにいろんな水泳教室とか、学童クラブの皆さんたちもそこに使用の申込みをされて使っていると。当然、利用が混在するから、中央付近にコースロープを張って、一応仕切りをして利用させていただいているけれども、その辺も少し何かしら、もう少し利用のしやすいような御検討もお願いしたいというお声は聞きましたが、私的に考えて非常に厳しい部分もあるのかなというような気はいたしております。

何分、しっかりした施設で、多くの利用者が快適に使われるよう、併せて御検討を願いたいと思います。

最後に、1番の後半部分で、陸上競技場等の部分で、大谷グラウンドでのなかなかそういう施設をあの場所に造るということは、今まで行ってこられた野球やソフトボール関連、いろんな方々の利用がそこではできない、その分どこかに移らなければいけない等々、いろんな問題が起きてきますので。

また、競技場を造るにしても、場所的に少し狭くはないかという課題などもありますので、それは十分理解できますので。

一つ御検討願いたいのは、前回の質問でも出されましたけど、芦辺中学校の跡地が、今私もちよっと見てきましたけど、非常にあそこはいい場所で、第2グラウンドもありますし、広げればかなり広い敷地があるかと思えますので。どうせそういう建設等の話がなれば、するならいいものという部分もあるかもしれませんが、少し前の御答弁の中で、何らかの形で今頑張っている子供たちのために、1レーンでも2レーンでもそういったコース、タータンのコースを造ってあげたいというような御答弁も聞かせていただいたところもありましたので、芦辺中学校跡地の活用といいますか、そういった面でのお考えはないかということで、再質問させていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

○教育次長（西原 辰也君） 清水議員の質問にお答えいたします。

照明設備の使用料等につきまして見直しはないのかということでございます。

これにつきましては、壱岐市内の社会体育施設について、検討を今まで重ねてまいっております。

照明につきましては、その施設ごとに照明の基数等違いますので、それにつきましては実費、実費といいますか、電気料等から計算いたしまして照明料を計算をいたしております。

そのほかの施設の使用料につきましては、見直しを検討しているところでございます。

それから、B&Gプールにつきまして、各学校でのプール建設は大変困難であるということで、屋根があれば長めの期間使えないかということで、現在の状況は御存じのとおり屋根が破損いたしまして、ない状況でございますが、これからB&G財団と協議をしましてまいります、プールの屋根固定化等の改修工事ということで事業がございまして、これにつきましては先ほど申しますように学校と併用することで、さらにその補助率が、助成金が上がるということでございます。その中で、この屋根の固定化を行いまして、利用に供したいと考えておるところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 次長の答弁に少し補足をさせていただきます。

いろいろなお尋ねがありましたので、まず、今言いましたプールにつきましては、先ほど清水議員が御心配になるように各小学校の利用が、入りますと周辺の児童あるいは放課後子ども教室等の利用との競合があるのではないかという御心配を頂いております。確かにその辺はありますが、調整はいたしております。

プールに入る児童数、園児数の数は、そんなに多くありませんので、俗に言う芋洗的にはなりませんし、あそこは低年齢の子供用の別室のプールもありますので、そういった点では利用は十分できると考えておりますので、担当のほうで申込みに応じた形で調整をしていけば、それほど心配することはないだろうと考えております。7コースの25メートル分がありますので、

これで相当の小学生が活用することができると考えております。

御承知のように小学校のプールのこれからの増設等については、文部科学省のほうもむしろ修理等これからの維持管理費の増大になることあるいは地域によっては児童数の減少等あるいは生徒数の減少等もあるので、民間のプール施設等を利用することも進めておりますので、そういったことも視野に入れたときに、壱岐市の将来的に見ましたときには、2校、3校あるいは近くであれば4校ぐらいの小学校でも、一つのプールをしっかりと整備して、そこに通って利用して水泳指導の時間が十分確保できると、こう見ておりますので、そういった方向も視野に入れて取り組んでおります。

よって、利用するときのそういった競合性については今後は検討していきながら、うまく時間の調整は今の壱岐の子供数であればできると見ておりますので、参考にさせていただきます。

照明灯につきましても次長が申しましたように、先ほど議員のほうは半分しかつかないのに料金は当たり前に払わされておるといような表現がちょっとありましたけども、その実態は先ほど言いましたように半分ということはありません。108の施設の中で9個だけが点滅するような形ですから、競技をするのにそれほどの支障はないというのが私たちが調べた結果でございますから、確かめてみてください。競技ができないほどの照明であれば、減免措置というのが当然考えられることにはなりますが、今のところは利用者の方からもそこまでは言われておりません。

ただ、整備だけは努めてまいります、先ほど報告されたように、1基切れたから1基ですぐ換えるという形の作業までが、この維持管理費の面から考えてできにくいという点をお考え頂けたらと思います。

それから、芦辺中学校の旧グラウンドの活用について、大谷の多目的グラウンドが、やはり今あそこを陸上競技専用グラウンドないし中央部分にサッカー場をすることについては、利用の状況から考えたときに大変厳しい状況があると。そういう中では、周辺部に場合によっては200メートルの長さ、2コースぐらいでタータン等が設置できないかということの検討をしてみました、やはりソフト、野球を利用される方たちが金具のスパイクを使用してプレーされるものですから、それでその部分が動いていけないとか、急に入り込んで破損をさせては等々の心配を考えられたときに、設置については慎重に当たってほしいということから、今、私たちのほうとしても、いろいろな形で考えております。

ただ、芦辺中学校の旧グラウンドは、400のトラックが取れるかどうかは大変厳しい状況にはあるだろうと思います。おっしゃるような補助グラウンド的な形で何か整備をするということでの一つの考え方はあろうとは思いますが、そこにそれだけ設備投資をすることが今後の合宿誘致等につながっていくかどうか、それは検証させていただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） ありがとうございます。照明については、私たちは普通、Aパートの分のカードしか入れて使ってなかったり、Bパートだけだったりいろいろしていますので、両方カード入れてつけたことはないので、そのときはほとんどの電球はついているのかなという気もしますが。私たちが片面利用のカードをつけているときには、ちょっとかなりの電球がついてないのが非常にずっと気になっていましたので、また、その辺は個別に状況をお知らせしながら、先ほどのLED化も含めて、今後、役立ててしていただける分は役立てていただきたいなと思いますので、この件は終わります。

また、補助グラウンド的な整備検討についても、どちらにしても多くの経費、工事費等もかかるわけですので、なかなかすぐには判断はできられないと思いますけども、検証しながら考えてみるというような部分も受け止めましたので、今後壱岐市の子供たちのために、そして市民の皆さんの体力の向上のためにも、そういった場の検討もしていただきたいことを要望して、1項目を終わります。

それでは、2つ目の質問で、デジタル社会に向けての取組として、マイナンバーカードの普及推進について3点伺います。

この件につきましては、テレビ報道等が結構いろんなことを、これカードを取得すれば5,000ポイントつくとか、保険証等に使えば7,500ポイントつくとか、口座等を開設していろんな給付がすぐ受けられるようにすれば、また7,500ポイントつくとかいうような、そういった宣伝的なことをもうずっと報道されていますので、いろんな質問、どうやったらそのカードがつかれるととかいうようなことを聞くもんですから、私も今どういふふうになっているのかなというようなことで、少し調べてみました。

国会が今審議中ですから、具体的な対応等については審議が熟し予算がきちんとつかないといろんなことも実際は自治体でもできませんので、十分なお答えができないのは分かっていますけど、壱岐市ではマイナンバーカードの普及推進については、早くから取り組まれていることも知っているつもりです。

私も今年、マイナポイントがマイナンバーカードにつくということで、Pay Payとの連動でつくらせてもらったんですけども、今現在、壱岐市では県下でも上位の普及率だと思いますし、2月現在では28.6%ということで県や全国平均をその当時、上回っていたとのデータがありました。

デジタル化に向けてのこのマイナンバーカードの普及が不可欠であるということは、よくニュースでは聞かれるわけですが、片面、資産が分かるとか、今は何のメリットもないとかいうことで取得する意欲がなかなか湧かないという現実で、今現在ではこのマイナンバーカードの普及という面については、なかなか全国的にも低調な現状だと思います。

壱岐市にありましては、先月、先々月か休日窓口を開設していただいて、この普及に努力をされておりますので、その成果としてどのような今の壱岐市でのこの取得普及率になっているのかということをお尋ねします。

2つ目には、これからのマイナポイントの事業は先ほども言いましたように具体的な予算措置等がある取組が示されないと、はっきりはできないと思いますが、市独自の何かの取組は考えておられないのか。

この件につきましては、今、約1年半で石川県の加賀市が15%ぐらいだったのが70%まで普及させたということでニュースにちょっとなりましたが。そのときに壱岐でも行っているプレミアム商品券との連動といいますか、マイナンバーカードをつくれれば、そのプレミアム商品券をつけるようなそういった取組をされながら、行政手続あたりがこのカードを使えば手軽にできるというようなことを併せて、いわゆるカードの利便性といいますか、そういったのをされての取組が載っていましたので、今後ずっと考えてはいかれるとは思いますが、現在において市独自の取組が計画をされているかということをお尋ねします。

3つ目には、高齢者の普及の手だてということで、どうしても私もデジタル化という非常に二の足を踏むような感覚を持っていて、なかなかその気にはなれなかったし、今相談を受けてても高齢者の方々の心配といいますか、自分はスマホを持たない、そういった機器を持たない、でもそういったカードのこれから恩恵といいますか利点、利活用にはできたら参加したいのでどうすればいいですかというようなことを聞かれています。

例えばこれ、うちの母の分の平成27年10月に送られてきたカード番号の書類なんですけども、例えば「こういうのはおうちにありますか」と聞いても、「そえんとはもう忘れた」と言われるので窓口に行って聞いたら、それはちゃんと窓口に来られれば発行しますからというような、そういったきちんと丁寧に少しずつ手助けをする必要のある部分もかなりあるかと思っておりますので、高齢者への普及の手だて、いわゆるスマホとかなくてもこういうのができるんですよという部分を今後どのように検討されていくのかをお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 8番、清水議員の御質問にお答えします。

マイナンバーカードの休日窓口開設につきましては、昨年度におきましては12月、そして1月の日曜日に計3回実施をいたしました。午前中のみのお受け付けではございましたが、107名の方に来庁頂いております。平日に仕事、学校等で市役所の開庁時間内に来庁が困難な方々に多く御利用いただいたものと思っております。

本年度も、11月から月2回、午前中に休日窓口を開設をしております、来年2月まで行う

予定としております。現在までに休日受付は、申請受付、交付受付合わせて38名でございます。市報、ホームページ、回覧、告知放送で開設、予約受付のお知らせをいたしておりますので、市民皆様の多数の御利用をお待ちしております。

マイナンバーカードの壱岐市における現在の交付率でございますが、11月末現在で1万1,192枚、43.1%の交付率となっております。長崎県全体での交付率は38.6%となっております。県内21市町の中では壱岐市は6番目の交付率となっております。

ちなみに全国の交付率は、11月1日現在で39.1%となっております。

交付の方法といたしましては、他市においては自身で申請を行い、通知が来ましたらカードを市役所へ受け取りに行くという方法、いわゆる交付時来庁方式のみを取っているところが大半であります。壱岐市はその方法に加えまして、窓口において個々に申請の補助、写真撮影を行いまして、その後、郵便局でのカードの受け取りもしくは配送という方法、いわゆる申請時来庁方式も取っているところでございます。

今後、カードへの保険証機能や運転免許証との一体化、ワクチン接種証明時の活用など、さらなる利便性の向上が予定されております。市民皆様には、マイナンバーカードの積極的な取得につきまして、よろしく願いをいたします。

次に、これからマイナポイント事業によりマイナンバーカードの活用において市独自の取組を検討されていますかという質問でございますが、国における現行のマイナポイント事業につきましては、今月まででポイント付与の手続が終了となっておりますが、先ほど議員も触れられましたが11月19日の閣議決定では、マイナポイントの第2弾を実施予定であることが総務省ホームページなどで周知をされております。

第2弾の内容は、マイナンバーカードの新規取得者や現在のマイナポイントの未申込者が対象とされておまして、キャッシュレス決済サービスの2万円利用に対して25%相当の5,000円相当のポイントが付与されることや健康保険証利用登録手続及び公金受取口座の登録を行った方に、それぞれ7,500円相当のポイントが付与され、最大で合計2万円相当のポイントが付与されるとのことでございます。

なお、具体的な手続方法などにつきましては、今後改めて示される予定とのことでございます。

議員御質問の市独自の取組でございますが、現在、本市においては独自の取組は行っておりません。これまでの他自治体での事例や財源の活用も承知をしておりますけれども、先ほど申しましたように、今後国のマイナポイント事業の第2弾が予定されている中、自治体独自のポイントを上乗せするなどの市単独事業は現在においては考えていないところでございます。

次に、マイナンバーカードの高齢者への普及についての御質問であります。国は2022年度末、令和4年度末までに国民のほとんどの方にマイナンバーカードを取得していただくことを

目標としております。

マイナンバーカードは、様々な場面での利用が想定されておりまして、今後健康保険証としての利用やe-Tax国税電子申告・納税システムなど、マイナンバーカードを利用することで公的書類の添付の省略ができます。

また、マイナポータルから紹介手続も徐々に増えておりまして、健康保険証情報や医療機関を受診し、薬局で受け取ったお薬の情報、公的年金の記録などの照会を行うことができます。

しかしながら、高齢者の方の中には、パソコンやスマートフォンの使用が不慣れで使ったことがない方もいらっしゃいます。さきに御質問頂きましたマイナポイントの付与などについても、市役所窓口で御相談に見えられ、説明を受けられてもキャッシュレス決済を利用していないなどを理由に手続を断念されたケースもございます。

市の取組といたしましては、高齢者の方だけが対象ではありませんが、本年9月から来年2月まで情報管理課において、総務省の利用者向けデジタル活用推進事業の一環として、株式会社九州地域情報化研究所がスマートフォン教室を開催しております。受講者の枠には限りがございますが、マイナンバーカードの申請などの講座も予定をされております。

今後こうした機会をより多く設けて、マイナンバーカードの普及や利便性の向上など市民皆様を対象としたデジタル化に向けた取組を強化してまいりたいと存じます。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） 丁寧に御説明頂きましてありがとうございます。

このマイナンバーカードの取得は、これから日本社会のデジタル化社会に向けて一丁目一番地というか、このマイナンバーカードでとにかくつながることで、いわゆる誰一人も取り残さない社会の実現へもこの事業が加速していくんだろうと考えます。

確かに、これから国の具体的な推進の手だて等が示されると思いますので、そういった面については壱岐市役所はどんなときもとにかく早く取りかかっていたいただいておりますので、このマイナポイントの付与に対してもマイナンバーカードの取得推進に向け、分かりやすい情報をしっかり市民の方に届けていただけるようお願いをします。

それと、デジタル支援員というのがまた、そういったのを進めるために国も予算化されて示されると思いますが、何分、高齢者の方々はどうしたらよかって、どうしたらよかってというような部分の方々がどうしてもおられることも十分承知のことと思いますし、一点私が市役所に行ったときに思ったのは、スマホがなくてもできますよという部分で市役所にその操作をする端末がありますよということも聞きましたので、そういったなくてもできる、スマホ等がなくてもこの

カードの取得はできますよという部分をしっかりお知らせを頂いて、ますます誰一人も取り残さないSDGsの考えとも相重なるマイナンバーカードの取得推進について、どうかよろしく願いをして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は明日12月15日水曜日、午前10時から開きます。なお、あすも一般質問となっており、4名の議員が登壇予定となっています。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴頂きますようによろしくお願いを申し上げます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時19分散会
